

質問書に対する再回答 1

件名	東京外環自動車道 国分地区附帯工設計
----	--------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書 2－2－1 現地踏査A	本業務を積算するにあたり、特記仕様書には、付替道路設計・付替水路設計のための附帯構造物2箇所の現地踏査とあります。調査等積算基準の附帯構造物設計箇所数が3箇所以下の踏査日数「1.25」日と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	令和7年4月24日付け質問書に対する回答1において、「質問については令和7年5月12日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 そのとおりお考えください。
2	特記仕様書 2－2－6 工事用道路設計 B	本業務を積算するにあたり、設計区分は、特記仕様書に記載のある「詳細設計」と考えてよろしいでしょうか。 又は、「概略設計後の詳細設計」になりますでしょうか。 ご教示願います。	令和7年4月24日付け質問書に対する回答1において、「質問については令和7年5月12日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 設計区分は「詳細設計」を想定しております。
3	特記仕様書 2－4 設計打合せ	本業務を積算するにあたり、「業務内容確認検査」の記載があります。調査等積算基準の標準歩掛に記載がありません。設計技術者の編成をご教示願います。 また、当初積算の際は、すべて対面での実施と考えてよろしいでしょうか。	令和7年4月24日付け質問書に対する回答1において、「質問については令和7年5月12日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 業務内容確認検査の技術者編成は技師A1人・技師B1人を想定しております。 また、設計打合せはすべて対面での実施を想定しております。
4	特記仕様書 2－5 交通費・日当・宿泊費	本業務を積算するにあたり、積算基地は新宿と考えてよろしいでしょうか。 現地踏査の箇所が2箇所あります。 移動手段は、ライトバン・公共交通機関のどちらを考えられておりますでしょうか。 ご教示願います。	令和7年4月24日付け質問書に対する回答1において、「質問については令和7年5月12日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 積算基地は東京都庁、移動手段は公共交通機関を想定しております。